

令和 5 年度におけるこども相談支援部会での審議結果について

1 部会開催回数等

- (1) 開催回数 11 回（5 月 12 日、6 月 9 日、7 月 14 日、8 月 4 日、9 月 8 日、10 月 13 日、11 月 10 日、12 月 8 日、1 月 12 日、2 月 9 日、3 月 8 日）
- (2) 会 場 三重県勤労者福社会館会議室等

2 審議事項

児童虐待事例に関する児童相談所の処遇方針について、次のとおり審議を行いました。

- (1) 児童福祉法第 28 条（保護者からの隔離措置）に基づく児童養護施設への入所措置等
審議件数 計 10 件
（部会意見）（内数）
- ・施設入所について保護者の同意が得られない場合には、家事審判の申立てを行うことが相当 9 件
 - ・施設入所継続について保護者の同意が得られない場合には、家事審判の申立てを行うことが相当 1 件
- (2) 児童福祉法第 56 条（費用の徴収）に基づく保護者負担金の免除について
審議件数 計 6 件
（部会意見）（内数）
- ・保護者負担金を免除することが相当 5 件
 - ・要件の追加調査の必要があり留保 1 件
- (3) 援助方針に関する意見聴取について
審議件数 計 2 件
（部会意見）（内数）
- ・児童福祉法第 28 条に基づく家事裁判の申立て却下後の児童の処遇 1 件
 - ・18 歳児に対する児童福祉施設入所措置の可否 1 件
- (1) ～ (3) の審議件数 計 18 件（※開催月によって審議件数は異なります）
- ※ その他 三重県児童虐待死亡事例に関する検証 1 件

3 報告事項

児童虐待対応の参考とすべき事例等について次のとおり報告を受けました。

- (1) 児童福祉法第 33 条の 15（被措置児童等虐待に係る報告）に基づく被措置児童等虐待に係る調査結果等の報告 計 19 件（うち認定 1 件、疑い 18 件）
- (2) 審議事項に係る経過報告 計 1 件
- (3) 児童相談所が関与する児童の虐待死亡事例の報告 計 1 件
- (4) その他児童虐待対応の参考とすべき事例等の報告 計 3 件
- (1) ～ (4) の報告件数 計 24 件（※開催月によって審議件数は異なります）